



赤い羽根  
福祉基金

## 赤い羽根福祉基金 2021 年度助成事業 審査にあたって

2021 年 3 月

### 1. 応募状況の概要

赤い羽根福祉基金 2021 年度の助成に対し、全国 38 都道府県から 176 件の応募（11 億 3,157 万円）がありました。応募いただいた皆様に御礼申し上げます。

近年、社会構造の変化に伴い顕在化した複合的な課題が問題として挙げられていますが、これらの解決に向けて取り組む団体からの応募を促進するため、これまで応募要項に支援対象者の分野として設けていた 5 部門「子ども家庭支援」「高齢者支援」「障がい児・者支援」「災害関連支援」「地域福祉」の表記を今回より外す変更を行いました。

2020 年度助成の応募状況と比較すると、2021 年度の実応募件数（38 都道府県 166 件）より応募件数は若干増えていますが、団体種別や事業の大きな変化はみられませんでした。応募内容の傾向としては、これまでの応募と同様に多様なテーマがあり、特に子どもの貧困や虐待への対応、病児や発達障害児支援、高齢者の生活支援、障害者の雇用創出、防災をテーマとした地域づくり、地域共生社会の実現などが多く見られ、これは、本助成が地域の社会的課題という切り口で分野横断的な幅広い活動を支援していくことが認識された結果であると考えます

新規助成として応募があった 176 件の概要は、次のとおりです。

#### (1) 応募事業別内訳

部門	2021 年度事業応募		(参考) 2020 年度事業応募	
支援事業・活動	102 件	57.9%	101 件	60.8%
活動基盤・ネットワーク	62 件	35.2%	53 件	31.9%
調査・研究事業	12 件	6.8%	12 件	7.2%
合計	176 件		166 件	

#### (2) 応募団体別内訳

団体種別	2021 年度事業応募		(参考) 2020 年度事業応募	
NPO 法人	87 件	49.4%	99 件	59.6%
任意団体	35 件	19.8%	26 件	15.7%
社会福祉法人	12 件	6.8%	8 件	4.8%
一般社団法人	35 件	19.8%	19 件	11.4%
公益社団法人	0 件	0%	3 件	1.8%
その他(※)	7 件	3.9%	11 件	6.6%
合計	176 件		166 件	

※医療法人、合同会社、有限責任事業組合、協同組合等

### (3) 応募年限割合

年度別	2021 年度事業応募		(参考) 2020 年度事業応募	
単年度	29 件	16.5%	35 件	21.1%
2 年次事業	22 件	12.5%	27 件	16.3%
3 年次事業	125 件	71.0%	104 件	62.7%
合計	176 件		166 件	

## 2. 助成決定の概要

2021 年度の新規助成は 7 件、助成額計 5,934 万円、継続助成は 7 件、助成額計 5,921 万円に決定しました。

助成決定にあたっては、審査委員会での協議をふまえ、事務局による追加ヒアリングを実施するとともに、費用については、応募書から適切であると読み取れない経費等について査定を行いました。

その結果、新規助成事業の内訳は、「直接的な支援事業・活動」が 6 件、「支援事業・活動の基盤づくり、ネットワークづくり」は 1 件という結果となり、助成採択率は 3.9%となりました。

## 3. 選考の考え方

本基金は、公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決に向けて、先駆的且つモデル的で、今後全国または広域的な広がりが期待できる事業・活動を応援することを目的としたものです。そのようななか、審査委員会では、応募要項で示した下記の 7 項目に重点を置き、選考を行いました。

- ① 事業・活動の目的および内容が、本助成が対象としているものに合致しているか
- ② 計画や実行体制などが事業・活動の目的達成に向けて適切か
- ③ 費用が適切に積算されているか
- ④ 事業・活動の進捗状況や成果を、広く社会に発信する体制が整えられているか
- ⑤ 事業・活動の成果が、新たな価値の創造や公的制度の提案などにつながるものか
- ⑥ 応募団体のこれまでの事業・活動実績が、助成実施にあたって適切か
- ⑦ 助成終了後の事業継続に向けた計画が適切か

今回、新規助成として 7 事業を採択しましたが、制度や分野を超えた複合的な課題に取り組む事業であることが特徴的です。具体的には、親や身近な大人を頼ることのできない若者が、住み慣れた環境で就労できるよう、住まいと住まいでできる仕事を創り出す活動、日本に暮らす外国人母子が母子保健サービスにアクセスできるよう包括的な支援基盤を強化する活動、精神疾患をもつ親とその子どもの精神的安定を図るための支援ネットワークを構築する活動、年齢や性別を問わず誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談の活動

など、多岐にわたる活動がみられました。またこれらは、After コロナ時代を見据えた継続性を持った活動であり、社会のしくみや制度を変革していくような視点を持ち合わせた取り組みであります。

また、継続助成として7事業を採択しましたが、前年度事業の課題をふまえ、今年度事業の成果目標を明確に掲げ、その道筋を示し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても柔軟に計画を改善していくプロセスを評価して決定しました。これらは、社会課題の解決をめざすための視点の新しい活動や、多機関と協働しながら必要なネットワークなどの社会資源を地域で創り出すことや、活動の輪を広げ各地の取り組みに波及することなどが期待されます。

一方で、助成できる財源に限りがあることから、残念ながら不採択となった事業の中にも、地域ごとに取り組むべき多様なニーズを明らかにし、新たな発想を取り入れながら創意工夫されている活動も多く見られました。今後、それぞれの地域で活動が展開されることを期待します。

助成が決定された団体の皆さまには、本助成金が企業や団体、個人の皆様からの寄付金をもとに成り立っていることをふまえ、助成を受けた活動に対する理解や、支援者を広げていただくとともに、何より社会を変えていく取り組みを生み出し広く発信していくことが必要です。

そうした、社会課題解決への期待を込めた皆様からの寄付を財源とした助成であることを改めて認識いただくとともに、社会を構成するあらゆる組織や住民と連携・協働を深め、市民の参加を促し、誰もが支え・支えられる持続可能な社会づくりに向けて、それぞれの目的を達成することにより、社会へインパクトを与えるような成果につなげていただくことを望みます。

「赤い羽根福祉基金」審査委員会  
委員長 和田 敏 明